

中学生を対象にした「闇バイト」加担防止のための授業開発

—大学生および中学校教諭による基礎的評価—

赤井 淳嗣・吉見 友希

(京都教育大学)・(元：京都教育大学, 現：京都府警察)

Development of a teaching program to prevent junior high school students
from complicity in "shady part-time jobs"

—Basic evaluation by university students and a middle school teacher—

Atsushi AKAI・Yuuki YOSHIMI

2024年9月30日受理

抄録：昨今、「闇バイト」で集められた青少年が、特殊詐欺等の実行役として犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっている。文部科学省は都道府県教育委員会などに対して、学校現場でも「闇バイト」等の犯罪行為への加担防止も含め、児童生徒の非行防止に取り組む必要があると呼びかけている。しかしながら、現状の「闇バイト」加担防止のための指導では、中学生を対象にした例はほとんどなく、「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守るための行動について考える機会が十分に作られていない。本研究では、中学生を対象に、「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守るための4つの力（「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」）を育成する授業を開発した。さらに、大学生6名と中学校教諭1名による授業評価を通して、授業の有効性を基礎的に評価した。その結果、学習内容の妥当性では、活動内容、対象学年、難易度に関して、いずれも肯定的な評価を得た。学習者の成長度では、大学生6名の4つの力の平均成績が有意に向上したことを確認できた。

キーワード：中学校、総合的な学習の時間、「闇バイト」、加担防止、授業開発

I. はじめに

昨今、「闇バイト」で集められた青少年が、特殊詐欺等の実行役として犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっている。2022年～2023年にかけて全国的に大きな被害を出した「広域強盗事件」が連日報道され世間を賑わせる中、「闇バイト」という言葉や未成年の加担の事実が世間に浸透していき、「闇バイト」は2023年のユーキャン新語・流行語大賞にTOP10入りするなど、2023年を象徴する言葉の1つにもなった。「闇バイト」とは、犯罪組織に募集されて、特殊詐欺や強盗などの実行役として、犯罪に加担させられることである。実行役には、荷物を受け取るだけの「受け子」やATMからお金を引き出す「出し子」など様々な役割がある。一度でも「闇バイト」に加担してしまうと、辞めたくても応募時の個人情報から犯罪組織に脅され、逮捕されるまで犯罪に加担させられ続けるおそれがある。それにもかかわらず、高額な報酬と手軽な仕事内容のため、未成年でもアルバイト感覚で罪悪感なく重大な犯罪に加担してしまうという危険があり問題視されている。警察庁は、2023年1月～7月までに特殊詐欺で検挙された人が特殊詐欺に関わったきっかけについて調査している¹⁾。その結果、特殊詐欺に関わったきっかけで最も多いのが「SNS等による闇バイト募集」で47%であり、次いで多いのが「知人からの紹介」で28%であった¹⁾。このことから、未成年の身近にも「闇バイト」に加担する危険が潜んでいるといえる。実際に、2020年に特殊詐欺で検挙された約7割が10代・20代の若者であったという報道²⁾や女子中学生が「闇バイト」の応募で特殊詐欺に加担し逮捕されたという報道³⁾もある。このような「闇バイト」の現状を受け、文部科学省⁴⁾は都道府県教育委員会などに対して、学校現場でも「闇バイト」等の犯罪行為への加担防止も含め、児童生徒の非行防止に取り組む必要があると呼びかけている。以上のように、「闇バイト」等への加担防止のための指導が、学校現場においてますます必要とされている。

「闇バイト」加担防止のための指導の現状を明らかにするため、著者らは、各都道府県の警察のホームページ等で「闇バイト」加担防止に向けた指導事例を調査した。その結果、「闇バイト」加担防止のための指導では、高校生や大学生を対象にした例は多くあったものの、中学生を対象にした例は、著者らの調べた限り、北海道と富山県のみであった。指導形式についても、主に警察官が防犯教室に参加した生徒に講義するものであった。菅原⁹⁾は、社会経験の少ない青少年は、視野の狭さと判断の甘さから簡単に犯罪に巻き込まれてしまい、「こうしたらどうなるのか?と考える習慣、想像する力があまりないように見える」と述べている。このため、未成年に対して「闇バイト」加担防止のための指導を行うにあたっては、「闇バイト」に加担するとどうなるのかを考え、想像する機会を作る必要がある。このように、現状の「闇バイト」加担防止のための指導では、中学生を対象にした例はほとんどなく、「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守るための行動について考える機会が十分に作られていない。

未成年を対象とした学校現場での「闇バイト」加担防止のための指導にあたっては、未成年自身が「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守るための力を身に付けられる授業が必要である。菅原⁹⁾は「闇バイト」等の犯罪から子どもを守るために「考える力・判断する力・実行する力」、「疑う力」、「引き返す勇氣」の3つの生きる力を身に付けさせる必要があると述べている。ただし、菅原は、「考える力・判断する力・実行する力」を一つのものとして捉えている。しかしながら、「考える力」と「判断する力」が養われることで初めて、「実行する力」が適切に身につくと考えられるので、「考える力」と「判断する力」をまずは個別に伸ばす必要がある。このため、「闇バイト」の危険から身を守るためには、「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」の4つの力をまず身に付けさせるべきである。ここで、菅原⁹⁾の言う「引き返す勇氣」を、本研究では「引き返す力」と扱うこととした。

本研究では、未成年である中学生を対象に、「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守るための4つの力（「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」）を育成する授業を開発した。具体的には、「闇バイト」の現状について理解し、クイズや動画等を通して「闇バイト」が身近に潜む犯罪であることを体感し、生徒自らが「闇バイト」の危険から身を守るための行動や「闇バイト」に巻き込まれない SNS 等の利用について考えられる授業を開発した。さらに、大学生6名および中学校教諭1名による授業評価を通して、授業の有効性を基礎的に評価した。

II. 授業開発

1. 対象学年

モバイル社会研究所⁹⁾の調査によると、スマートフォン（スマホ）の所有率は、小学6年生の段階で5割を超え、中学2年生の段階で8割を超える。また、中学生のSNSの利用率も9割を超えており、中学生のスマホの所有率とSNSの利用率は、いずれも非常に高い。前章で述べたように、特殊詐欺を始めたきっかけとして約半数を占めるのはSNS等の募集によるものであり、SNSと「闇バイト」が密接に関係していることが伺える。これらのことから、ほとんどの中学生がスマホを所有しSNSを利用しており、「闇バイト」に加担する危険が身近に潜んでいるため、未成年の中でも特に中学生を対象に指導すべきである。

「闇バイト」は一度でも加担してしまうと、個人情報をもとに脅され抜け出すことが難しくなる。そのため、「闇バイト」に加担する前に「闇バイト」の危険性や現状を理解する必要がある。中学生はまだアルバイトをできる年齢ではないが、アルバイトを始められる高校生になる前の段階で「闇バイト」の危険性を理解し、「闇バイト」の危険から身を守るための力を身に付けることが重要になるため、対象学年は中学3年生にすべきである。加えて、中学生を対象に授業を行うことで、情報モラル教育とのつながりを持ちながらの指導が可能であると考えられる。技術・家庭科（技術分野）では、SNS等のトラブルの領域の「情報の記録性、公開性の重大さ」、情報セキュリティの領域の「大切な情報を守るために」という教材を取り扱う。このため、前者ではSNSにおける個人情報の公開や個人情報の記録についての学習につなげられ、後者では個人情報を保護するための行動についての学習につなげられる。技術・家庭科（家庭分野）では、ネット被害の領域の「ネット詐欺等に巻き込まれないようにするために」という教材を取り扱うため、SNSやネットと犯罪の関係性、犯罪に巻き込まれる身近な危

険への学習につなげられる。特別活動では、ネット被害の領域の「そのページ、確認しなくて大丈夫?」、「写真や動画が流出する怖さを知ろう」という教材を取り扱うため、公開されている情報の安全性や判断する力、個人情報流出についての学習につなげられる。

2. 対象教科

文部科学省⁷⁾は、今求められる力を高めるための学習指導として、図1のような問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく探究的な学習を推奨している。本単元は第一次～第六次で構成され(表1)、総合的な学習の時間での指導を想定している。まず、①課題の設定において、「闇バイト」に関する知識や理解を深めた後、まだまだ「闇バイト」に関する危険や正しい知識の広報活動が不十分な現状を踏まえ、どのような広報啓発を行うことで「闇バイト」に加担する若者を減らせるかを生徒主体で考え計画する。次に、②情報の収集において、より詳しい「闇バイト」の現状や対策、広報啓発を行う上での必要な情報を生徒主体で収集し、③整理・分析において、より具体的な啓発活動の計画を立て実践を行う。最後に、④まとめ・表現において、①～③での活動を振り返りまとめた内容を、学習発表会で発表する。このように、①～④での学びを次の学びに発展させ、継続的な学習を行うことで生徒自身の学びを深めていく。本研究では、第一次の内容で模擬授業を行う。

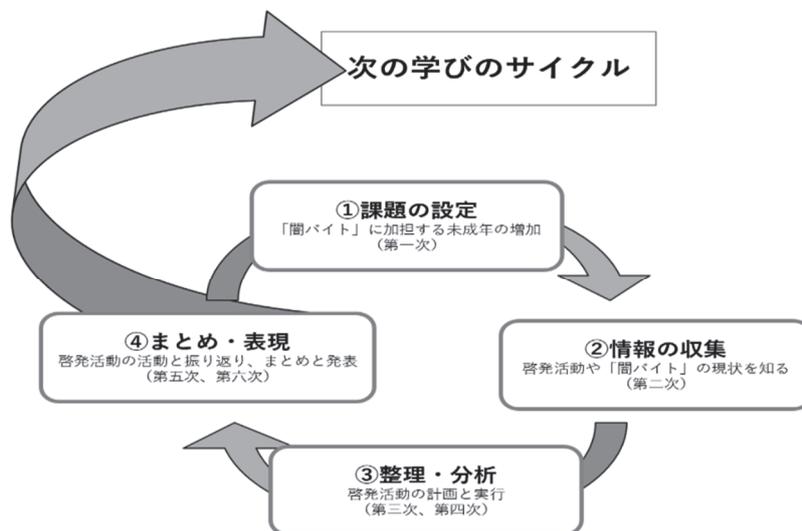


図1 探究的な学習における学びのサイクル

表1 単元の指導計画 (全20時間)

	小単元名 (時数)	学習内容
第一次	「闇バイト」の危険を知り、加担しないための行動について考えよう (2時間)	・「闇バイト」に関する授業を通して SNS による「闇バイト」募集の危険性について理解し、犯罪へ加担しないための行動について考える。
第二次	「闇バイト」における啓発活動について考えよう (4時間)	・「闇バイト」加担防止教室で学んだことを活かして、周りの人を犯罪へ加担しないための啓発活動について考える。※実現可能な活動について考え、特に「闇バイト」への加担が懸念される、高校生や大学生等の若者に向けた啓発について考える。
第三次	「闇バイト」における啓発活動の準備をしよう (4時間)	・計画に基づき、啓発活動に必要な制作活動や準備を行う。 ・「闇バイト」の危険性や身を守るための行動が理解しやすいような啓発物を作成する。
第四次	「闇バイト」における啓発活動をしよう (2時間)	・計画に基づき、啓発活動を実践する。
第五次	「闇バイト」における啓発活動について振り返り、まとめよう (6時間)	・計画から活動までを長期的に振り返り、「闇バイト」の問題と解決について自分たちの立場から考え、まとめる。 ・計画や活動について、理解しやすいように発表の準備物を準備する。
第六次	学習発表会で伝えよう (2時間)	・学習発表会において、単元での学びや活動の振り返りを発表する。 ・継続的な活動について考える。

3. 活動とねらい

模擬授業を行う第一次では、【動画教材】、【ワードクイズ】、【隠語検索】、【知人クイズ】、【AI 相談体験】の5つの活動を取り入れる。5つの活動の詳細および本時の展開（表2）を以下に示す。

(1) 動画教材

岡田ら⁸⁾は、中学生を対象に万引き防止のための教育プログラムの開発と実践を行っており、ストーリー性のある動画を視聴することで生徒の興味や理解が促されると報告している。このことから、生徒の興味を引き、理解できるような、ストーリー性があり生徒が考える機会を作れる動画を、授業で取り扱うことにした。授業では、政府広報オンライン（<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27114.html>）の3分程度の動画を取り扱う。動画のあらすじは下記のとおりである。

あらすじ：お金を稼ぎたい男性AはSNSでアルバイトを探しており、「高収入」のアルバイトを見つけ応募する。応募した後、履歴が消える特殊なチャットアプリに案内され、本人の情報に加え実家の情報など細かい個人情報を送るように指示される。個人情報を送った後は、仕事について指示され「たった一度だけ、受け取るだけなら大丈夫」と軽い気持ちで指示通り実行する。実行後、お金を受け取ったら仕事を辞めることを決心し、辞めたいという意志をチャットで伝えると、「お前を監視している」、「実家も知っているから逃げたら家族全員消す」など、応募の際に送った個人情報をもとに脅され、逮捕されるまで犯罪に加担し続けてしまう。

この活動では、上記の動画を視聴した後、「男性はどのような行動を取れば逮捕されなかったのか？」という発問をし、生徒自身が「闇バイト」に加担しないための行動について考える。また、グループ活動を通して、動画に対する意見や考え方の交流を行い、「闇バイト」について対話的に学びを深めていく。

(2) ワードクイズ

この活動では、複数のワードが提示されており、その中から「闇バイト」募集の投稿に利用されている可能性のあるワードを考える（図2）。「初心者大歓迎」などのワードや「UD（受け子、出し子の隠語）」など、安全なアルバイトの募集と見分けがつかないようなワードの中から危険なワードについて考えることで、本当に安心できるアルバイトであるか、このワードはどういう意味なのかなど、「疑う力」を身に付けられる。ただし、実際に見分けることが難しいワードや、安全なアルバイトにも利用されているワードもあるため、授業の際には、少しでも怪しいと思ったら応募しないことや、判断できない場合は周囲に相談するなどのフォローが必要である。

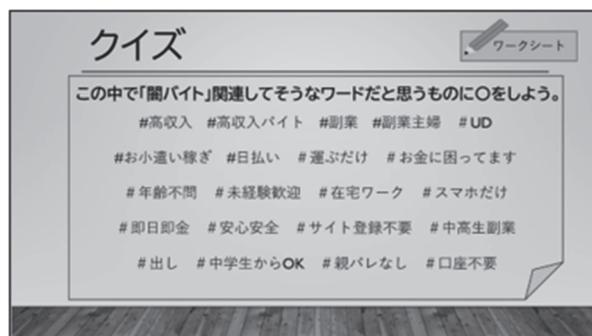


図2 ワードクイズの例

(3) 隠語検索

特殊詐欺に関わったきっかけとして、「SNS等による闇バイト募集」が1番に多かったことを踏まえ、SNS等での「闇バイト」募集の多さを知る必要がある。この活動では、実際に生徒が自分のタブレット端末等で隠語を検索し、「闇バイト」募集を目にすることで、「闇バイト」が身近に潜んでいることを体感する（図3）。学校現場ではSNSアプリは利用できないため、Yahoo!のリアルタイム検索を用いて「UD 高収入」と検索し、「闇バイト」募集の投稿を探す。実際に、数分前の投稿が沢山閲覧できるため、「闇バイト」募集の多さや「闇バイト」が身近に潜んでいることを体感し、SNSの取り扱いやメディアリテラシーについて考えることができる。



図 3 隠語検索の例

(4) 知人クイズ

特殊詐欺に関わったきっかけとして、「知人からの紹介」が2番目に多かったことを踏まえ、知人の行動や特徴に注意する必要がある。この活動では、自分だけの注意ではなく知人の変化に気づくために、「闇バイト」に加担する人の特徴について、生徒自身がクイズを通して考える(図4)。岡田ら⁸⁾は、クイズを通して中学生にあまり知られていない事実を取り上げることの有意性を示している。このため、「闇バイト」をしている人の特徴という生徒にあまり知られていないような内容を、クイズ形式で取り扱うことが効果的であると考えられる。この活動は、特徴を知るだけでなく、「闇バイト」をしているおそれのある知人に勇気を出して声を掛け、知人を犯罪から守るための行動についても学ぶことができる。

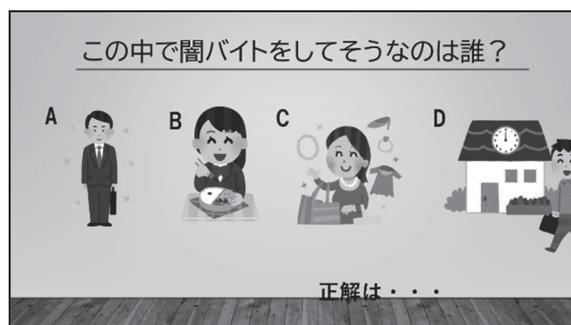


図 4 知人クイズの例

(5) AI 相談体験

この活動では、あらかじめ指定した流れに沿って生徒が AI 相談を体験する(図5)。電話や対面での相談に抵抗がある際に、スマホやタブレット等で簡単に相談できる AI 相談が良いと考える。実際に生徒が AI 相談を体験することで、今後相談する際のハードルが下がり行動に移すことができる。また、相談したいケースを細かく選択できるため、生徒の困っている状況に合わせた回答が得られ、解決につながりやすい。授業では、東京都の特殊詐欺加害防止 特設サイトの特殊詐欺相談ボット(<https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/>)を利用する。

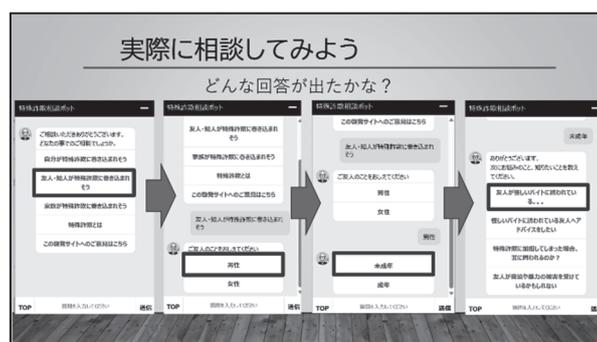


図 5 AI 相談体験の例

表2 本時の展開

	学習者の活動	指導者の働きかけ	指導上の留意点	評価方法
導入 15分	1. 「闇バイト」について知る	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が高校1年生からアルバイトを始められることを指導する。 ・アルバイトの中にも「闇バイト」という危険があることを指導する。 ・「闇バイト」に対する理解度や意識調査を4件法にて行い、生徒同士での交流を行うよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトを行うことが、生徒自身無関係ではなく、1年後から働くことのできる環境にあることに触れる。 ・ワークシートを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 本時の目標:「闇バイト」の危険を理解し、身を守るための行動について考えよう。 </div>				
展開 78分	2. 「闇バイト」の実態について知る 3. 「闇バイト」の危険から身を守るための行動について考える	<ul style="list-style-type: none"> ・「闇バイト」で募集された人が特殊詐欺などの犯罪に加担する仕組みを指導する。 ・「闇バイト」の組織において、「実行役」は捨てゴマとして扱われることを指導し、ワークシートにまとめさせる。 ・「闇バイト」加担における全国的な現状、中高生の現状、京都府の現状について指導する。 ・「闇バイト」の実態の動画を視聴させる。「動画:『闇バイト』の真実 高額報酬をうたう犯罪実行役の募集 #SNS #実行犯 政府インターネットテレビ」 ・主人公がどのような行動を取れば、逮捕されなかったのかを個人で考えた上で、グループ活動を行う。 ・動画を振り返り、犯罪から身を守るための行動について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話題になった「広域強盗事件」を例に挙げ、「闇バイト」が凶悪犯罪への加担につながることに触れる。(近年問題視されている“たたき”についても触れる) ・中学生が正規の求人を理解するため求人募集を紹介する。(適正な自給など) ・特殊詐欺に加担したきっかけの内訳として1番目に多い「SNSによる募集」について触れる。(生徒のSNSの利用現状に触れる) ・未成年が「闇バイト」を行った際の処分に触れ、自分の将来や家族にも被害が出ることを指導する。 ・「闇バイト」を始めた動機について触れ、生徒の経験と交えながら「遊ぶ金欲しさ」が最も多いことに触れる。 ・生徒と近い年齢、京都府の現状を指導することで、「闇バイト」が身近な問題であるという意識を持たせたうえで次の指導へつなげる。 ・「闇バイト」に限らず、見知らぬ人に個人情報、免許証、学生証などを送ってはいけないことを伝える。 ・広告には、警察が警告をつけていることに触れる。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告を見かけた場合の対応について指導し、「隠語クイズ」で、広告に利用されているワードを学ばせ、「隠語検索」で実際に、「闇バイト」募集の広告を見つめるよう指示する。） ・ 「闇バイト」を行っている疑いのある知人への注意について指導する。 ・ 「知人クイズ」を用いて、「闇バイト」などの犯罪に加担する若者の特徴について指導する。 ・ 「闇バイト」に関わる恐れや加担に関する不安に対して、相談や通報できる機関やシステムがあることを紹介する。 ・ Web サイトで可能な AI 匿名相談を体験する指導を行う。「Web サイト：特殊詐欺加害防止 特設サイト」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他にも危険な誘い文句があることに触れ、自分で注意することが必要であることを指導する。 ・ 学校で SNS は開けないため、Yahoo!のリアルタイム検索を活用する。 ・ タブレットを利用する場面と話を聞く場面のメリハリをつけるよう指導する。 ・ 隠語検索では、簡単に「闇バイト」募集を見つけることができ、身近に犯罪に加担する恐れがあることに触れる。 ・ 特殊詐欺に加担したきっかけの内訳で 2 番目に多い「知人からの誘い」に触れる。 ・ 自分だけではなく、友達の変化に気づき行動することの必要性についても触れる。(少しでも知人の様子に疑問を抱いたら注意することを伝える。) ・ 学校でもロイロノートで画面のスクリーンショットを活用した共有システムがあることを指導し、学校と警察の連携について触れる。 ・ チャットの相談をあらかじめ決めたルートで体験させる。(指示されている以外の項目に進めないように指導する。) ・ 隣同士で確認するよう指導する。 	
<p>まとめ 7分</p>	<p>4. 本時の振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「闇バイト」から身を守るための行動について振り返り、まとめを行うように指導する。(まとめはワークシートに記入させる) ・ 振り返りシートと啓発シートを配布し、振り返りを行うよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万が一「闇バイト」募集に対してメッセージを送るなどの行動を取ってしまったとしても引き返すことができることを伝える。 ・ まとめを記入する際に“相談・通報”の部分は口頭発問で生徒に考えさせる。 ・ アルバイトは危険なものだけではないが、自分自身で考え判断してアルバイトを行う必要があることに触れる。 ・ 振り返りシートと相談先紹介のシートを配布する。(ワークシートと振り返りシートは授業終了時に回収) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返りシート (自由記述欄の評価とワークシートの4件法との比較での評価)

Ⅲ. 評価方法

1. 調査対象および時期

京都教育大学 技術領域専攻4回生の6名(うち5名は中学校での教育実習の経験あり)に対して、模擬授業を行い、学習内容の妥当性と学習者の成長度を評価した。京都府内A中学校の中学校教諭1名に対して、学習指導案等を含む授業資料一式を送付し、学習内容の妥当性を評価した。調査時期は、2023年12月である。

2. 学習内容の妥当性

活動内容、対象学年、難易度に関するアンケート結果から、学習内容の妥当性を評価した。活動内容の評価では、【動画教材】、【ワードクイズ】、【隠語検索】、【知人クイズ】、【AI相談体験】の5つの活動について、効果を感じられたものに○、効果を感じられなかったものに×を記入し、どちらともいえないものは未記入とする3件法で評価した。対象学年と難易度の評価では、4つの質問について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」とする4件法で評価した。4つの質問の具体的な内容は次章で述べる。また、いずれのアンケートにも、理由記述欄を設け、口頭での意見交換も実施した。

3. 学習者の成長度

「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」の4つの力に関するアンケート結果から、学習者の成長度を評価した。具体的には、表3に示す6つの質問を授業の導入時と振り返り時で実施し、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」、「どちらかといえばあてはまらない」、「あてはまらない」とする4件法で評価した。その後、表4に示すように得点化し、授業前と授業後の学習者の成績の推移を定量的に評価した。ここで、表4に示した各点数は、4件法で得られた最大値である。4つの力の最高点はそれぞれ異なり、最高点は「考える力」で24点、「判断する力」で16点、「疑う力」で8点、「引き返す力」で8点である。このため、4つの力のそれぞれの点数を、それぞれの最高点で正規化することで成績に換算した。例えば、「考える力」の得点が12点の場合、「考える力」の最高点が24点なので、「考える力」の成績は0.5(=12点/24点)と換算する。

表3 学習者の成長度を評価するための6つの質問

項目	質問内容	問うた力
質問1	「闇バイト」の危険性について十分理解している。	考える力
質問2	「闇バイト」は私たちとは関係のない内容であり、心配する必要はない。	考える力・判断する力
質問3	「闇バイト」募集は相手とのメッセージのやり取りの記録が残っているため、証拠として私たちの身を守ることができる。	考える力・判断する力・疑う力
質問4	「闇バイト」と記載されていないければ、「初心者大歓迎」や「高収入」と書かれてあるアルバイト募集は安心してよい。	考える力・疑う力
質問5	一度DMを送ってしまったら、「もしかしたら犯罪かも?」と思っても相手の指示に従うしかない。	考える力・判断する力・引き返す力
質問6	もしも「闇バイト」募集の投稿にメッセージを送ってしまったら、加担してしまったりした場合の自分の取るべき行動について理解している。	考える力・判断する力・引き返す力

表4 学習者の成長度を評価するための得点化表

項目	考える力	判断する力	疑う力	引き返す力
質問1	4点	-	-	-
質問2	4点	4点	-	-
質問3	4点	4点	4点	-
質問4	4点	-	4点	-
質問5	4点	4点	-	4点
質問6	4点	4点	-	4点

質問1, 6: あてはまる(4点), どちらかといえばあてはまる(3点), どちらかといえばあてはまらない(2点), あてはまらない(1点)

質問2~5: あてはまる(1点), どちらかといえばあてはまる(2点), どちらかといえばあてはまらない(3点), あてはまらない(4点)

IV. 評価結果

1. 学習内容の妥当性

大学生 6 名と中学校教諭 1 名の計 7 名のアンケート結果から、授業に取り入れた 5 つの活動を評価した (表 5)。なお、中学校教諭の回答は表中の※で示した。大学生による評価では、半数以上が、【動画教材】、【隠語検索】、【AI 相談体験】を効果のある活動と評価した。【動画教材】では「当事者の気持ちになって考えることができる」という意見、【隠語検索】では「身近さを体験できる」や「実態をリアルに体験できた」という意見を得た。一方で、【AI 相談体験】では、「体を通して覚えられる」という意見が得られたものの、「他の人と結果が同じになっているかが気になった」という意見も得られ、【AI 相談体験】を行う際の進め方に配慮が必要であると考えられた。【ワードクイズ】では、「ワードクイズに挙げられている言葉が一例である」という意見、【知人クイズ】では、「知人クイズに挙げられている『闇バイト』を行っている人の特徴が一例である」という意見が得られ、指導する際に配慮が必要であると考えられた。中学校教諭による評価では、【動画教材】、【知人クイズ】、【AI 相談体験】で肯定的な回答を得た。【動画教材】では「生徒の興味を引く点、理解を促す点で効果が大きい」という意見を得た。【知人クイズ】では「生徒本人の触法行為だけではなく、身近な友人・知人による法の逸脱に視点を当てるのが中学生にとって非常に大切である」という意見を得た。【AI 相談体験】では「ホームページが中学生の好みに合ったフォーマットであり、親しみやすい」や「ほとんどの回答が最終的に大人や相談ダイヤルへの相談につながるため、特定の生徒にとっては活用が難しいという側面があるが、まず相談方法を知るという視点からは大いに価値がある」という意見を得た。一方で、【ワードクイズ】、【隠語検索】では「『闇バイト』の身近さを実感させる大変有意義な活動である一方で、『闇バイト』に興味を持っている生徒に対して『闇バイト』募集を探す手がかりを与える一因となり得ることが懸念される」という意見を得た。このため、ワードや隠語の選定や提示方法等に配慮が必要であるという、学校現場の実態を踏まえた意見も得られた。

大学生 6 名と中学校教諭 1 名の計 7 名のアンケート結果から、対象学年と難易度を評価した (表 6)。なお、中学校教諭の回答は表中の※で示した。大学生による評価では、半数以上が、いずれの質問も肯定的に回答した。「適宜クイズや質問があつて良かった」、「体験や共有が良い」、「具体的な動画で危険性を感じた」、「『闇バイト』を身近に感じられる教材でとても良いと思った」等の肯定的な意見を得た。一方で、質問③では「逆に『闇バイト』に興味を持つ生徒もいるのではないか」という意見が得られ、指導する際に配慮が必要であると分かった。質問④では「先生と生徒が対話する必要があつた」という意見が得られ、生徒への働きかけに注意が必要であると分かった。中学校教諭による評価では、いずれの質問も肯定的な回答を得た。「SNS で広がる新しい犯罪の形に学校現場が追いついていない感があり、実際にそういった教育はまだ行っていない実情があるので、大変有意義な学習であると感じた」や「情報を知っておくだけでも抑止効果があると思った」等の肯定的な意見を得た。質問③では、「授業で紹介されていたルフィにまつわる広域強盗の紹介において、狛江の強盗殺人の惨殺な事件の詳細を提示するなどの方法で、踏み込んではいけない犯罪としての理解は大きく進むのではないかと感じた」という意見を得た。このことから、凶悪犯罪の詳細を紹介することが、「闇バイト」の危険性を体感するのに効果的であると分かった。質問④では、「テーマ的に情報量が多いので、教える時間が長い、もう少し対話の時間やグループ活動を増やす余地があるように感じた」という意見を得た。具体的には、「友人が闇バイトに加担しているか分かった時、どのように止めるかを考えさせる活動」、「『闇バイト』に加担した結果、どのような末路をたどるかを考えさせる活動」等の教える前段階で話し合う活動が必要であるという指摘を得た。

表 5 活動内容の評価結果 (対象者: 7 名)

項目	○	△	×
動画教材	5※	2	0
ワードクイズ	1	4※	2
隠語検索	6	1※	0
知人クイズ	2※	4	1
AI 相談体験	5※	0	2

○: 効果がある, △: どちらともいえない, ×: 効果がない

表6 対象学年と難易度に関する4つの質問と評価結果(対象者:7名)

項目	質問内容	++	+	-	--
質問①	中学生に対して指導すべき内容かどうか。	5 ^{**}	2	0	0
質問②	「闇バイト」についての学びができる教材か。	3 ^{**}	2	2	0
質問③	中学3年生が理解できるかどうか。	6 ^{**}	0	1	0
質問④	主体的・対話的で深い学びができるかどうか。	0	6 ^{**}	1	0

++: と思う, +: どちらかといえばと思う, -: どちらかといえばそう思わない, --: そう思わない

表7 学習者の成長度の評価結果(対象者:6名)

項目	成績の平均値		t検定	
	授業前	授業後	p値(片側)	有意水準5%での有意差
考える力	0.753 (std = 0.064)	0.965 (std = 0.029)	0.000302	あり
判断する力	0.706 (std = 0.060)	0.966 (std = 0.050)	0.000479	あり
疑う力	0.766 (std = 0.088)	0.995 (std = 0.012)	0.000947	あり
引き返す力	0.740 (std = 0.146)	0.948 (std = 0.091)	0.009934	あり

std: 標準偏差

2. 学習者の成長度

学習者の成長度は、模擬授業を行った大学生6名の成績の平均値(平均成績)から評価した(表7)。授業前後で「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」のいずれの平均成績も向上し、いずれのp値も0.05を下回っていることから、学習者の有意な成長を確認できた。

V. おわりに

本研究では、中学生を対象に、「闇バイト」の危険性を体感し、「闇バイト」の危険から身を守る4つの力(「考える力」、「判断する力」、「疑う力」、「引き返す力」)を育成する授業を開発した。さらに、大学生6名と中学校教諭1名からの授業評価を通して、授業の有効性を基礎的に評価した。学習内容の妥当性では、授業の対象学年と難易度で肯定的な評価が得られ、【動画教材】、【ワードクイズ】、【隠語検索】、【知人クイズ】、【AI相談体験】の5つの活動についても肯定的な評価が得られた。一方で、【ワードクイズ】や【隠語検索】では、ワードや隠語の選定や提示方法等に配慮が必要であることも分かった。学習者の成長度では、大学生6名の4つの力の平均成績が有意に向上したことを確認できた。

参考文献

- 1) NHK ニュースサイト: 特殊詐欺に加わった経緯「闇バイト」きっかけが半数近く, <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231004/k10014215111000.html> (参照日 2024年9月30日)。
- 2) 関西テレビ ニュースサイト: 「闇バイト」受け子”で逮捕...初犯でも「懲役2年8カ月の実刑判決」 親の個人情報も取られ「抜けられない若者」, <https://www.ktv.jp/news/feature/20210429/> (参照日 2024年9月30日)。
- 3) 朝日新聞デジタル: 中学生の少女を窃盗容疑で逮捕 「SNSで闇バイト検索」、出し子か, <https://www.asahi.com/articles/ASR1L3RW3R1LPTIL001.html> (参照日 2024年9月30日)。
- 4) 文部科学省: 少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策について, https://www.mext.go.jp/a_menu/shoutou/seitoshidou/1404008_00002.htm (参照日 2024年9月30日)。
- 5) 菅原邦美: 「闇バイト」～子どもを被害者にも加害者にもしないために, <https://benesse-kodomokikin.or.jp/column/2023/0424951.html> (参照日 2024年9月30日)。
- 6) モバイル社会研究所 ホームページ: スマホ所有率小学5年生で半数、中学2年生で8割を超える, <https://www.moba-ken.jp/project/children/kodomo20230216.html> (参照日 2024年9月30日)。
- 7) 文部科学省 (2022): 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編), アイフィス, pp. 19-23。
- 8) 岡田涼, 大久保智生, 時岡晴美, 七條正典, 松浦隆夫, 大前和弘, 三好一生 (2013): 中学生を対象とした万引き防止のための教育プログラムの開発と実践, 香川大学教育実践総合研究, pp. 61-72。